

県南広域振興局長告示第111号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成29年9月8日

県南広域振興局長 細川 倫史

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901829	株式会社 アリビオ	訪問介護事業所 白藤	一関市藤沢町藤沢字八沢262番地1	平成29年9月1日

2 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371501008	株式会社かんきょう	株式会社かんきょう 岩手南営業所	奥州市水沢区真城字南塩加羅5番地1	平成29年9月1日

3 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371501008	株式会社かんきょう	株式会社かんきょう 岩手南営業所	奥州市水沢区真城字南塩加羅5番地1	平成29年9月1日